

令和2年4月1日から、
福祉センター貸室の使用料金が変更になります。



■ 福祉センター施設使用料金 改定表

室名・区分		改正後(円)	改正前(円)
会議室 1	朝 午前9時～正午	3,360	3,300
	昼 午後1時～午後5時	4,480	4,400
	夜 午後6時～午後9時30分	3,970	3,900
会議室 2	朝 午前9時～正午	2,340	2,300
	昼 午後1時～午後5時	3,050	3,000
	夜 午後6時～午後9時30分	2,640	2,600
多目的 ホール	朝 午前9時～正午	7,120	7,000
	昼 午後1時～午後5時	9,570	9,400
	夜 午後6時～午後9時30分	8,350	8,200
調理・ 実習室	朝 午前9時～正午	8,860	8,700
	昼 午後1時～午後5時	11,810	11,600
	夜 午後6時～午後9時30分	10,280	10,100
運動室	朝 午前9時～正午	4,680	4,600
	昼 午後1時～午後5時	6,210	6,100
	夜 午後6時～午後9時30分	5,390	5,300

■ 附属設備等使用料金 改定表

品名	改正後(円)	改正前(円)
プロジェクター	1,010	1,000
多目的ホール音響設備	2,030	2,000
会議室 1 音響設備	1,520	1,500
ワイヤレス拡声器	1,010	1,000

使用料改定に伴うQ&A

Q:いつから料金が変わりますか？

A：令和2年4月1日以降に、使用許可を受けたものから新料金（改定後）となります。令和2年3月31日までに使用許可を受けた料金については、現行料金（改定前）が適用となります。

Q:令和2年4月1日以降に使用施設を追加した場合は、どのようになりますか？

A：令和2年3月31日までに使用許可を受けている貸室に延長した区分の時間帯を追加して、4月1日以降に申し込むような場合は、追加で使用許可を受ける時間帯についての使用料は新料金（改定後）となります。4月1日以降に追加で附属設備の使用許可を受ける場合も同様です。

問合せ：福祉センター ☎0797-31-0612 FAX：0797-31-0614
受付窓口（貸室申込） ☎0797-31-0675